

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 福祉部障害福祉課障害者施設担当

問合せ先 03 - 5803 - 1285

6年度調査

1 補助金の名称等

補 助 金 の 名 称	障害者日中活動系サービス推進事業補助金									
根 拠 規 定 等	文京区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱									
創 設 年 月	平成	23	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	13年	終 了 予 定 年 月		
見 直 し 年 月	令和	6	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	0年			
見 直 し の 内 容	メニュー選択式加算の見直し(一部項目の要件見直し、経過措置の終了)									
予 算 科 目	款	項		目		大事業		中事業		計画事業番号
	5 民生費	3 心身障害者福祉費		1 心身障害者福祉事業費		4 障害者日中活動系サービス推進事業		1 障害者日中活動系サービス推進事業		
補 助 金 の 種 別	☐ 奨励的補助 ☒ 施設運営補助 ☐ 扶助的補助 ☐ 投資的補助 ☐ 利子補給									

2 補助金の概要

補助目的	事業所の運営に要する費用の一部を補助することにより、サービス利用者の福祉の向上を図る。					
補助事業等の内容	障害福祉サービスの日中活動系サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)					
補助対象経費の内容	事業所の運営に要する経費					
補助事業者等	☐ 区民 ☐ 地域活動団体 ☐ NPO(特定非営利活動団体) ☒ 事業者 ☐ その他 [特定の相手方に補助している場合は具体的に記入]					
補助金の算出	☐ 定率〔補助率〕 ☐ 定額〔補助額〕 ☒ 補助単価〔補助単価 8,000、17,000、72,000、98,000 単位 人〕 ☒ その他 [その他の場合は具体的に記入] ・基本補助: 17,000円×各月初日の人数の合計 ※3年に1度第三者評価を受審していない場合、17,000円→8,000円となる。 ・メニュー加算: 72,000円×4月1日の現員数 ※医ケア児を受け入れている場合、98,000円×医ケア児の人数 が加算 ・障害者雇用加算: 総雇用時間数により変動(最大1,887,000円) ・第三者評価受審経費: 上限600,000円 [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入] 東京都障害者日中活動系サービス推進事業補助金の規定に準拠					
公募の状況	区ホームページにて補助制度を案内している。					
実績報告書時における使途の確認方法	☐ 領収書 ☐ 契約書 ☒ 決算書 ☐ 成果物 ☒ その他〔基本補助算定内訳等〕					
補助・単独の状況	☐ 区単独 ☒ 補助(区上乗せ無し) ☐ 補助(区上乗せ有り)	負担割合 上乗せの内容・理由	区	国	都 10/10	補助対象者

3 交付実績

(件、千円)

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	8	8	8	7
決算(予算)額	41,664	42,821	41,861	41,418
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	41,664	42,821	41,861	41,418
その他	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準〔○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の 補助金につ いては不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	施設運営が安定化することにより、利用者の日中活動系サービスの充実が図られた。
課題	都の補助制度に準じているが、補助内容が煩雑であるため、一部書類について、提出基準及び記載内容に対する区の説明が不十分で事業者にとって分かりづらいものとなっている。
今後の方向性	事業者への説明用の記載例等を見直し、当補助制度を事業者へ分かりやすく案内する。